【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第110期第２四半期(自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日)
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　大　塚　岩　男
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【電話番号】	松山(089)941局1141番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長　平　野　志　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町14番２号 株式会社伊予銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)5695局1414番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　佐　賀　山　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 （東京都中央区日本橋箱崎町14番２号) 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号) (注)　東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間連結会計期間	平成23年度中間連結会計期間	平成24年度中間連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結経常収益	百万円	57,502	61,138	59,606	114,857	124,486
うち連結信託報酬	百万円	―	―	―	2	2
連結経常利益	百万円	15,908	19,198	11,689	26,648	35,516
連結中間純利益	百万円	8,913	10,891	6,317	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	15,076	18,413
連結中間包括利益	百万円	5,014	10,620	△3,626	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	5,313	39,362
連結純資産額	百万円	378,980	387,325	408,272	377,976	414,428
連結総資産額	百万円	5,298,578	5,486,756	5,910,810	5,365,448	5,672,541
１株当たり純資産額	円	1,140.56	1,162.08	1,233.19	1,134.33	1,246.79
１株当たり中間純利益金額	円	27.93	34.13	19.82	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	47.24	57.71
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	―	34.13	19.81	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	57.69
自己資本比率	%	6.86	6.75	6.61	6.74	7.01
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	12.21	13.22	12.89	12.29	13.06
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,792	26,265	138,807	109,747	110,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,845	17,427	41,703	△199,530	△95,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,308	△1,298	△2,584	△2,610	△2,905
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	240,745	139,080	286,924	96,710	109,012
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	2,972 [1,418]	2,972 [1,445]	2,954 [1,472]	2,888 [1,424]	2,857 [1,448]
信託財産額	百万円	368	403	428	355	439

(注) １ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
２ １株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４ 連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

5 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第２四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年６月30日)を適用し、遡及処理をしております。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成22年９月	平成23年９月	平成24年９月	平成23年３月	平成24年３月
経常収益	百万円	50,447	54,313	52,898	101,371	111,252
うち信託報酬	百万円	―	―	―	2	2
経常利益	百万円	14,747	17,893	10,315	24,203	34,052
中間純利益	百万円	8,793	10,760	6,238	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	14,753	18,381
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	360,540	366,972	387,423	358,216	394,210
総資産額	百万円	5,276,850	5,465,038	5,893,539	5,343,566	5,654,841
預金残高	百万円	4,343,613	4,410,804	4,648,125	4,369,271	4,502,500
貸出金残高	百万円	3,420,952	3,487,592	3,600,872	3,487,864	3,559,055
有価証券残高	百万円	1,410,297	1,556,558	1,631,840	1,584,745	1,700,599
１株当たり中間純利益金額	円	27.55	33.72	19.57	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	46.23	57.61
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	―	33.72	19.56	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	57.59
１株当たり配当額	円	4.00	5.00	4.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	6.83	6.71	6.57	6.70	6.96
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.73	12.66	12.31	11.77	12.49
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,658 [1,223]	2,687 [1,251]	2,653 [1,299]	2,585 [1,229]	2,580 [1,264]
信託財産額	百万円	368	403	428	355	439
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	24	24	―	24	24

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
4 第108期中(平成22年９月)の平均臨時従業員数は、第２四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期のわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの各種政策効果に後押しされ、総じて緩やかな持ち直しの動きが続きました。しかし、海外経済の減速により、輸出関連企業で低調な動きが続くなど、景気の停滞感が広がりつつあります。

愛媛県経済は、個人消費はおおむね横ばいで推移し、生産活動も一進一退の動きが長期化するなか、一部の業種で低調な動きが見られ、総じて足踏み状態が続きました。

このような情勢のもと、当第２四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、金利低下による貸出金利息の減少により資金運用収益が減少したことや国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから、前年同期比15億32百万円減少して596億６百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期に貸倒実績率の低下により一般貸倒引当金が大幅な戻し入れとなり信用コストが10億94百万円と低水準にとどまったのに対しまして、当第２四半期連結累計期間は、そうした一時的要因が剥落し信用コストが50億52百万円と増加したことなどから、前年同期比59億76百万円増加して479億16百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比75億９百万円減少して116億89百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比45億74百万円減少して63億17百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比2,265億円増加して５兆1,130億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比398億円増加して３兆5,888億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比690億円減少して１兆6,303億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比61億円減少して4,082億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比2,382億円増加して５兆9,108億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が533億99百万円、セグメント間の内部経常収益が62百万円となり、合計534億61百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比73億１百万円減少して112億33百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が59億90百万円、セグメント間の内部経常収益が２億37百万円となり、合計62億28百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比71百万円減少して４億54百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が２億16百万円、セグメント間の内部経常収益が５億89百万円となり、合計８億５百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比１億37百万円減少して△０百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は428億77百万円に、資金調達費用は39億24百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比２億92百万円減少して392億７百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比69百万円減少して40億73百万円に、その他業務収支合計は前年同期比11億33百万円減少して18億74百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	39,181	318	―	39,499
	当第２四半期連結累計期間	38,952	255	―	39,207
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	43,035	344	△26	43,353
	当第２四半期連結累計期間	42,877	293	△38	43,132
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	3,853	26	△26	3,853
	当第２四半期連結累計期間	3,924	38	△38	3,924
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	4,144	△1	―	4,142
	当第２四半期連結累計期間	4,075	△1	―	4,073
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	5,981	0	―	5,981
	当第２四半期連結累計期間	5,793	0	―	5,793
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,836	1	―	1,838
	当第２四半期連結累計期間	1,718	2	―	1,720
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	3,007	△0	―	3,007
	当第２四半期連結累計期間	1,874	0	―	1,874
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	10,261	―	―	10,261
	当第２四半期連結累計期間	8,963	0	―	8,963
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	7,253	0	―	7,253
	当第２四半期連結累計期間	7,088	―	―	7,088

(注) １ 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２ 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
３ 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間２百万円、当第２四半期連結累計期間３百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比１億88百万円減少して57億93百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比１億18百万円減少して17億20百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比69百万円減少して40億73百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	5,981	0	―	5,981
	当第２四半期連結累計期間	5,793	0	―	5,793
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	1,282	―	―	1,282
	当第２四半期連結累計期間	1,353	―	―	1,353
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,965	0	―	1,965
	当第２四半期連結累計期間	1,973	0	―	1,973
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	723	―	―	723
	当第２四半期連結累計期間	585	―	―	585
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	914	―	―	914
	当第２四半期連結累計期間	784	―	―	784
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	97	―	―	97
	当第２四半期連結累計期間	95	―	―	95
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	165	―	―	165
	当第２四半期連結累計期間	137	―	―	137
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,836	1	―	1,838
	当第２四半期連結累計期間	1,718	2	―	1,720
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	423	1	―	424
	当第２四半期連結累計期間	413	2	―	415

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	4,402,727	10	―	4,402,738
	当第２四半期連結会計期間	4,637,577	27	―	4,637,604
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	1,886,798	10	―	1,886,809
	当第２四半期連結会計期間	2,039,222	27	―	2,039,249
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,357,176	―	―	2,357,176
	当第２四半期連結会計期間	2,444,133	―	―	2,444,133
うちその他	前第２四半期連結会計期間	158,752	―	―	158,752
	当第２四半期連結会計期間	154,221	―	―	154,221
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	424,049	―	―	424,049
	当第２四半期連結会計期間	475,440	―	―	475,440
総合計	前第２四半期連結会計期間	4,826,776	10	―	4,826,787
	当第２四半期連結会計期間	5,113,017	27	―	5,113,044

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３　定期性預金＝定期預金＋定期積金
４　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,478,343	100.00	3,588,874	100.00
製造業	565,264	16.25	589,853	16.44
農業，林業	2,313	0.07	2,386	0.07
漁業	11,895	0.34	12,344	0.34
鉱業，採石業，砂利採取業	3,343	0.10	3,443	0.10
建設業	135,120	3.88	127,949	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	72,242	2.08	88,279	2.46
情報通信業	25,772	0.74	25,035	0.70
運輸業，郵便業	532,338	15.30	589,834	16.43
卸売業，小売業	467,179	13.43	463,384	12.91
金融業，保険業	109,174	3.14	109,755	3.06
不動産業，物品賃貸業	348,189	10.01	339,433	9.46
各種サービス業	302,769	8.70	315,091	8.78
地方公共団体	171,669	4.94	183,745	5.12
その他	731,070	21.02	738,338	20.57
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,478,343	―	3,588,874	―

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前中間連結会計期間 (平成23年９月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	6.18	―	―
現金預け金	378	93.82	428	100.00
合計	403	100.00	428	100.00

負債				
	前中間連結会計期間 (平成23年９月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	403	100.00	428	100.00
合計	403	100.00	428	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加等により1,388億７百万円となりました(前年同期比1,125億42百万円増加)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により417億３百万円となりました(前年同期比242億76百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得等により△25億84百万円となりました(前年同期比12億86百万円減少)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は2,869億24百万円となりました(前年度比1,779億11百万円増加)。

（単体情報）

（参考）

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(Ａ)	当中間会計期間 (百万円)(Ｂ)	増減(百万円) (Ｂ)－(Ａ)
業務粗利益	44,360	42,932	△1,428
うち信託報酬	―	―	―
経費(除く臨時処理分)	24,127	24,236	109
人件費	13,225	13,310	85
物件費	9,473	9,634	161
税金	1,429	1,291	△138
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	20,232	18,695	△1,537
のれん償却額	―	―	―
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,232	18,695	△1,537
一般貸倒引当金繰入額	△4,081	445	4,526
業務純益	24,314	18,250	△6,064
うち債券関係損益	1,503	731	△772
臨時損益	△6,420	△7,934	△1,514
株式等関係損益	△1,704	△3,974	△2,270
不良債権処理額	5,442	5,210	△232
貸出金償却	1	28	27
個別貸倒引当金純繰入額	4,127	4,948	821
特定海外債権引当勘定繰入額	―	―	―
投資損失引当金繰入額	△14	―	14
偶発損失引当金繰入額	58	64	6
その他の債権売却損等	1,270	169	△1,101
貸倒引当金戻入益	―	―	―
償却債権取立益	923	1,033	110
その他臨時損益	△197	216	413
経常利益	17,893	10,315	△7,578
特別損益	△226	△670	△444
うち固定資産処分損益	△137	△52	85
うち償却債権戻入益	―	106	106
うち減損損失	88	723	635
税引前中間純利益	17,667	9,644	△8,023
法人税、住民税及び事業税	6,326	4,675	△1,651
法人税等調整額	579	△1,268	△1,847
法人税等合計	6,906	3,406	△3,500
中間純利益	10,760	6,238	△4,522

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)−(A)
(1) 資金運用利回	①	1.54	1.45	△0.09
(イ)貸出金利回		1.78	1.68	△0.10
(ロ)有価証券利回		1.61	1.59	△0.02
(2) 資金調達原価	②	1.12	1.07	△0.05
(イ)預金等利回		0.12	0.11	△0.01
(ロ)外部負債利回		0.64	0.49	△0.15
(3) 総資金利鞘	①−②	0.42	0.38	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」=コールマネー+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)−(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11.12	9.54	△1.58
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.12	9.54	△1.58
業務純益ベース	13.37	9.31	△4.06
中間純利益ベース	5.91	3.18	△2.73

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)−(A)
預金(末残)	4,410,804	4,648,125	237,321
預金(平残)	4,397,954	4,533,425	135,471
貸出金(末残)	3,487,592	3,600,872	113,280
貸出金(平残)	3,479,382	3,554,157	74,775

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)−(A)
個人	3,103,249	3,173,780	70,531
法人	1,301,718	1,450,385	148,667
計	4,404,968	4,624,165	219,197

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)−(A)
住宅ローン残高	636,714	649,669	12,955
その他ローン残高	251,507	250,005	△1,502
計	888,221	899,674	11,453

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)−(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,652,953	2,703,975	51,022
総貸出金残高	②	百万円	3,487,592	3,600,872	113,280
中小企業等貸出金比率	①／②	%	76.06	75.09	△0.97
中小企業等貸出先件数	③	件	170,691	164,375	△6,316
総貸出先件数	④	件	171,340	165,034	△6,306
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.62	99.60	△0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	255	2,693	236	2,804
保証	1,217	24,492	1,203	27,077
計	1,472	27,186	1,439	29,881

6 信託財産残高表(単体)

資産				
	前中間会計期間 (平成23年９月30日)		当中間会計期間 (平成24年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	6.18	―	―
現金預け金	378	93.82	428	100.00
合計	403	100.00	428	100.00

負債				
	前中間会計期間 (平成23年９月30日)		当中間会計期間 (平成24年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	403	100.00	428	100.00
合計	403	100.00	428	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

次へ

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目			平成23年９月30日	平成24年９月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目(Tier１)	資本金		20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本剰余金		10,483	10,483
	利益剰余金		275,312	286,350
	自己株式(△)		3,563	4,854
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額(△)		1,595	1,426
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	為替換算調整勘定		―	―
	新株予約権		27	118
	連結子法人等の少数株主持分		15,080	15,903
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―	―
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		―	―
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		4,118	4,565
	計	(A)	312,575	322,958
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)		―	―
補完的項目(Tier２)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		37,405	40,457
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		15,733	15,590
	一般貸倒引当金		302	154
	適格引当金が期待損失額を上回る額		―	―
	負債性資本調達手段等		37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注２)		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)		37,000	37,000
	計		90,441	93,202
	うち自己資本への算入額	(B)	90,441	93,202
控除項目	控除項目(注４)	(C)	4,567	4,982
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	398,449	411,178

項目			平成23年９月30日 金額(百万円)	平成24年９月30日 金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		2,789,895	2,961,055
	オフ・バランス取引等項目		66,547	68,618
	信用リスク・アセットの額	(Ｅ)	2,856,442	3,029,673
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((Ｇ)/８%)	(Ｆ)	157,002	158,910
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(Ｇ)	12,560	12,712
	信用リスク・アセット調整額	(Ｈ)	―	―
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(Ｉ)	―	―
	計((Ｅ)＋(Ｆ)＋(Ｈ)＋(Ｉ))	(Ｊ)	3,013,445	3,188,584
連結自己資本比率(国際統一基準)＝(Ｄ)/(Ｊ)×100(%)			13.22	12.89
(参考) Tier１比率＝(Ａ)/(Ｊ)×100(%)			10.37	10.12

(注) １ 告示第５条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
２ 告示第６条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
３ 告示第６条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
４ 告示第８条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目			平成23年９月30日 金額(百万円)	平成24年９月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier１)	資本金		20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		―	―
	新株式申込証拠金		―	―
	資本準備金		10,480	10,480
	その他資本剰余金		―	―
	利益準備金		20,948	20,948
	その他利益剰余金		252,308	263,443
	その他		―	―
	自己株式(△)		5,233	6,514
	自己株式申込証拠金		―	―
	社外流出予定額(△)		1,595	1,426
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	新株予約権		27	118
	営業権相当額(△)		―	―
	のれん相当額(△)		―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		―	―
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		4,944	5,566
	計	(Ａ)	292,939	302,431
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)		―	―
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―	―
補完的項目 (Tier２)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		36,214	39,516
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		15,733	15,590
	一般貸倒引当金		―	―
	適格引当金が期待損失額を上回る額		―	―
	負債性資本調達手段等		37,000	37,000
	うち永久劣後債務(注２)		―	―
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)		37,000	37,000
	計		88,947	92,106
	うち自己資本への算入額	(Ｂ)	88,947	92,106
控除項目	控除項目(注４)	(Ｃ)	5,394	6,048
自己資本額	(Ａ)＋(Ｂ)－(Ｃ)	(Ｄ)	376,493	388,489
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		2,756,420	2,935,406
	オフ・バランス取引等項目		66,547	66,826
	信用リスク・アセットの額	(Ｅ)	2,822,967	3,002,232
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((Ｇ)/８%)	(Ｆ)	149,165	151,255
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(Ｇ)	11,933	12,100
	信用リスク・アセット調整額	(Ｈ)	―	―
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(Ｉ)	―	―
	計((Ｅ)＋(Ｆ)＋(Ｈ)＋(Ｉ))	(Ｊ)	2,972,133	3,153,487
単体自己資本比率(国際統一基準)＝(Ｄ)/(Ｊ)×100(%)			12.66	12.31
(参考) Tier１比率＝(Ａ)/(Ｊ)×100(%)			9.85	9.59

(注) 1 告示第17条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2 告示第18条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3 告示第18条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
4 告示第20条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年９月30日	平成24年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,677	11,564
危険債権	58,953	50,777
要管理債権	16,369	15,508
正常債権	3,526,546	3,651,381

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第１部 大阪証券取引所 市場第１部	単元株式数は1,000株であります。
計	323,775,366	323,775,366	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年６月28日
新株予約権の数（個）	1,995（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	199,500（注１）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円（注２）
新株予約権の行使期間	平成24年７月18日～平成54年７月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注４)

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数 100株
ただし、新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社になる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)４(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)３に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)３の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下①②または③の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は取締役会の定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③ 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年９月30日	―	323,775	―	20,948,498	―	10,480,539

(6) 【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	36,114	11.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	9,778	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	8,867	2.79
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	6,647	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	6,134	1.93
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	5,911	1.86
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	5,471	1.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	5,415	1.70
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目７番３号	5,016	1.58
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町１番地	5,014	1.58
計	―	94,370	29.76

(注) １ 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式6,751,131株（2.08%）を控除して計算しております。

２ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は36,114千株であります。なお、その内訳は、信託口30,539千株、退職給付信託口5,575千株であります。

３ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,134千株であります。なお、その内訳は、信託口5,434千株、退職給付信託口700千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　6,751,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 314,204,000	314,204	―
単元未満株式	普通株式 2,820,366	―	―
発行済株式総数	323,775,366	―	―
総株主の議決権	―	314,204	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が131株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町１番地	6,751,000	―	6,751,000	2.08
計	―	6,751,000	―	6,751,000	2.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
(代表取締役) 専務取締役	(代表取締役) 専務取締役監査部長	永 井 一 平	平成24年８月１日
常務取締役	常務取締役資金証券部長	野　村　靖　記	平成24年８月１日
常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長兼営業店支援部長兼営業店支援部ＣＳ向上室長	宮 﨑 修 一	平成24年８月１日
常務取締役	常務取締役コンプライアンス統括部長	髙 岡 弘 之	平成24年８月１日
取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部いよぎん証券開設準備室長	取締役総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部コストマネジメント室長兼総合企画部いよぎん証券開設準備室長	平　野　志　郎	平成24年８月１日

第４ 【経理の状況】

１ 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２ 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３ 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４ 当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年４月１日 至平成24年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年４月１日 至平成24年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
現金預け金	235,103	349,586
コールローン及び買入手形	16,575	173,904
買入金銭債権	13,585	11,917
商品有価証券	451	456
金銭の信託	5,024	4,971
有価証券	※1, ※7, ※12 1,699,444	※1, ※7, ※12 1,630,394
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,549,031	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,588,874
外国為替	※6 11,723	※6 11,410
リース債権及びリース投資資産	※7 21,836	※7 22,323
その他資産	※7 37,559	※7 34,254
有形固定資産	※9, ※10 80,249	※9, ※10 80,032
無形固定資産	3,524	4,006
繰延税金資産	1,006	1,060
支払承諾見返	29,011	29,881
貸倒引当金	△31,585	△32,264
資産の部合計	5,672,541	5,910,810
負債の部		
預金	※7 4,491,700	※7 4,637,604
譲渡性預金	394,797	475,440
コールマネー及び売渡手形	120,670	70,544
債券貸借取引受入担保金	※7 16,106	※7 15,119
借用金	※7, ※11 121,926	※7, ※11 206,323
外国為替	27	44
その他負債	※7 43,972	※7 35,192
賞与引当金	1,547	1,554
退職給付引当金	13,515	13,536
役員退職慰労引当金	3	1
睡眠預金払戻損失引当金	3,020	2,522
偶発損失引当金	391	456
繰延税金負債	7,872	946
再評価に係る繰延税金負債	※9 13,519	※9 13,369
負ののれん	29	―
支払承諾	29,011	29,881
負債の部合計	5,258,112	5,502,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483
利益剰余金	281,166	286,350
自己株式	△3,574	△4,854
株主資本合計	309,024	312,928
その他有価証券評価差額金	67,297	56,760
繰延ヘッジ損益	7	△10
土地再評価差額金	※9 21,418	※9 21,275
その他の包括利益累計額合計	88,723	78,025
新株予約権	82	118
少数株主持分	16,598	17,200
純資産の部合計	414,428	408,272
負債及び純資産の部合計	5,672,541	5,910,810

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
経常収益	61,138	59,606
資金運用収益	43,353	43,132
（うち貸出金利息）	30,241	29,279
（うち有価証券利息配当金）	12,549	12,777
役務取引等収益	5,981	5,793
その他業務収益	10,261	8,963
その他経常収益	※1 1,542	※1 1,717
経常費用	41,940	47,916
資金調達費用	3,856	3,927
（うち預金利息）	2,824	2,598
役務取引等費用	1,838	1,720
その他業務費用	7,253	7,088
営業経費	25,138	24,960
その他経常費用	※2 3,853	※2 10,219
経常利益	19,198	11,689
特別利益	2	106
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	―	106
特別損失	228	775
固定資産処分損	139	51
減損損失	88	※3 723
税金等調整前中間純利益	18,972	11,020
法人税、住民税及び事業税	6,878	5,140
法人税等調整額	559	△1,235
法人税等合計	7,438	3,905
少数株主損益調整前中間純利益	11,534	7,114
少数株主利益	642	797
中間純利益	10,891	6,317

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	11,534	7,114
その他の包括利益	△913	△10,741
その他有価証券評価差額金	△920	△10,722
繰延ヘッジ損益	6	△18
中間包括利益	10,620	△3,626
親会社株主に係る中間包括利益	10,119	△4,237
少数株主に係る中間包括利益	501	610

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
当期首残高	10,483	10,483
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	△1
自己株式処分差損の振替	―	1
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	10,483	10,483
利益剰余金		
当期首残高	265,620	281,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
中間純利益	10,891	6,317
自己株式処分差損の振替	―	△1
土地再評価差額金の取崩	76	142
当中間期変動額合計	9,692	5,183
当中間期末残高	275,312	286,350
自己株式		
当期首残高	△3,549	△3,574
当中間期変動額		
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	―	20
当中間期変動額合計	△14	△1,279
当中間期末残高	△3,563	△4,854
株主資本合計		
当期首残高	293,503	309,024
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
中間純利益	10,891	6,317
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	―	19
土地再評価差額金の取崩	76	142
当中間期変動額合計	9,677	3,904
当中間期末残高	303,181	312,928

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48,800	67,297
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△778	△10,536
当中間期変動額合計	△778	△10,536
当中間期末残高	48,021	56,760
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	7
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6	△18
当中間期変動額合計	6	△18
当中間期末残高	13	△10
土地再評価差額金		
当期首残高	19,600	21,418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△76	△142
当中間期変動額合計	△76	△142
当中間期末残高	19,524	21,275
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,407	88,723
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△849	△10,698
当中間期変動額合計	△849	△10,698
当中間期末残高	67,558	78,025
新株予約権		
当期首残高	―	82
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27	35
当中間期変動額合計	27	35
当中間期末残高	27	118
少数株主持分		
当期首残高	16,065	16,598
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	493	602
当中間期変動額合計	493	602
当中間期末残高	16,558	17,200

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
純資産合計		
当期首残高	377,976	414,428
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
中間純利益	10,891	6,317
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	―	19
土地再評価差額金の取崩	76	142
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△328	△10,060
当中間期変動額合計	9,349	△6,156
当中間期末残高	387,325	408,272

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,972	11,020
減価償却費	1,760	1,725
減損損失	88	723
のれん償却額	△29	△29
貸倒引当金の増減（△）	△1,957	678
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△15	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9	6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	91	21
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△562	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△209	△498
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	58	64
資金運用収益	△43,353	△43,132
資金調達費用	3,856	3,927
有価証券関係損益（△）	204	3,249
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△33	62
為替差損益（△は益）	9,888	4,798
固定資産処分損益（△は益）	137	51
貸出金の純増（△）減	△55	△39,843
預金の純増減（△）	40,445	145,903
譲渡性預金の純増減（△）	86,494	80,642
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	28,330	84,396
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△95,278	63,428
コールローン等の純増（△）減	△12,332	△155,462
コールマネー等の純増減（△）	26	△50,125
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△43,744	△986
外国為替（資産）の純増（△）減	1,370	312
外国為替（負債）の純増減（△）	36	17
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	435	△487
資金運用による収入	43,472	43,066
資金調達による支出	△4,099	△4,738
その他	△2,245	△665
小計	31,743	148,127
法人税等の支払額	△5,478	△9,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,265	138,807

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△143,066	△55,657
有価証券の売却による収入	124,798	56,494
有価証券の償還による収入	36,680	43,499
金銭の信託の増加による支出	△6	―
金銭の信託の減少による収入	156	105
有形固定資産の取得による支出	△866	△1,719
有形固定資産の売却による収入	122	14
無形固定資産の取得による支出	△392	△1,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,427	41,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,276	△1,276
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△14	△1,300
自己株式の売却による収入	―	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,298	△2,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	42,370	177,911
現金及び現金同等物の期首残高	96,710	109,012
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 139,080	※1 286,924

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(1) 連結子会社 11社 連結子会社名 いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社 いよベンチャーファンド１号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド３号投資事業有限責任組合、株式会社いよぎん地域経済研究センター 株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス いよぎん証券株式会社 (2) 非連結子会社 １社 会社名 いよぎんスタッフサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 １社 会社名 いよぎんスタッフサービス株式会社 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 ６月末日 ３社 ９月末日 ８社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物：15年～40年 その他：５年～10年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ27百万円増加しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,054百万円(前連結会計年度末は37,032百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
(12) リース取引の処理方法 (借手側) 該当ありません。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。
(13) 収益及び費用の計上基準 (イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 (ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準 リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
(17) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
(18) 連結納税制度の適用 当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	30百万円	30百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,968百万円	6,812百万円
延滞債権額	59,532百万円	58,009百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	2,580百万円	2,214百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,717百万円	13,309百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	82,799百万円	80,345百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６ 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
45,615百万円	42,208百万円

※７ 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	383,158百万円	371,611百万円
リース債権及びリース投資資産	155百万円	116百万円
計	383,314百万円	371,727百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,570百万円	9,053百万円
債券貸借取引受入担保金	16,106百万円	15,119百万円
借用金	72,490百万円	157,200百万円
その他負債	147百万円	110百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	92,426百万円	92,576百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	53百万円	53百万円
敷金	617百万円	487百万円

※８ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	898,686百万円	899,294百万円
うち原契約期間が１年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	835,783百万円	842,015百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条のうち主に第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
25,684百万円	25,314百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	51,440百万円	51,648百万円

※11　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

※12　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
8,436百万円	9,343百万円

次へ

(中間連結損益計算書関係)

※１ その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	
償却債権取立益	942百万円	償却債権取立益	1,056百万円

※２ その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	
貸出金償却	42百万円	貸出金償却	74百万円
貸倒引当金繰入額	449百万円	貸倒引当金繰入額	5,633百万円
株式等償却	1,732百万円	株式等償却	3,981百万円

※３ 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額723百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等３か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	26百万円 (21百万円) (4百万円)
愛媛県内	遊休資産　　２か所	土地	37百万円
愛媛県外	営業用店舗等２か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	659百万円 (602百万円) (57百万円)
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	723百万円 (661百万円) (62百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	―	―	323,775	
合計	323,775	―	―	323,775	
自己株式					
普通株式	4,724	20	―	4,744	(注)
合計	4,724	20	―	4,744	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					27	
合計		―――					27	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,595	利益剰余金	5.00	平成23年９月30日	平成23年12月９日

当中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	―	―	323,775	
合計	323,775	―	―	323,775	
自己株式					
普通株式	4,760	2,018	27	6,751	(注)１，２
合計	4,760	2,018	27	6,751	

(注)　１　自己株式のうち普通株式の増加2,018千株は、取締役会決議に基づく取得による増加2,010千株、単元未満株式の買取りによる増加８千株であります。
２　自己株式のうち普通株式の減少27千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					118	
合計		―――					118	

３　配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成24年３月31日	平成24年６月29日

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月９日取締役会	普通株式	1,426	利益剰余金	4.50	平成24年９月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
現金預け金勘定	248,324百万円	349,586百万円
日銀預け金を除く預け金	△109,243百万円	△62,661百万円
現金及び現金同等物	139,080百万円	286,924百万円

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

イ　有形固定資産

現金自動設備であります。

ロ　無形固定資産

該当ありません。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
１年内	5	15
１年超	46	131
合計	51	147

次へ

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	235,103	235,103	―
(2) コールローン及び買入手形	16,575	16,575	―
(3) 買入金銭債権	13,585	13,585	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	451	451	―
(5) 金銭の信託	5,024	5,024	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,686,822	1,686,822	―
(7) 貸出金	3,549,031	3,543,184	
貸倒引当金(＊１)	△29,343		
	3,519,688	3,543,184	23,496
資産計	5,477,250	5,500,746	23,496
(1) 預金	4,491,700	4,489,842	△1,858
(2) 譲渡性預金	394,797	394,796	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	120,670	120,670	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,106	16,106	―
(5) 借用金	121,926	122,303	377
負債計	5,145,201	5,143,719	△1,482
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	303	303	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,172)	(4,172)	―
デリバティブ取引計	(3,868)	(3,868)	―

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	349,586	349,586	―
(2) コールローン及び買入手形	173,904	173,904	―
(3) 買入金銭債権	11,917	11,917	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	456	456	―
(5) 金銭の信託	4,971	4,971	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,617,404	1,617,404	―
(7) 貸出金	3,588,874	3,580,837	
貸倒引当金(＊１)	△30,226		
	3,558,648	3,580,837	22,188
資産計	5,716,889	5,739,077	22,188
(1) 預金	4,637,604	4,636,356	△1,248
(2) 譲渡性預金	475,440	475,440	―
(3) コールマネー及び売渡手形	70,544	70,544	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	15,119	15,119	―
(5) 借用金	206,323	206,760	437
負債計	5,405,032	5,404,221	△810
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	552	552	―
ヘッジ会計が適用されているもの	577	577	―
デリバティブ取引計	1,129	1,129	―

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(＊３) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は808百万円増加、「繰延税金負債」は286百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は522百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は732百万円増加、「繰延税金負債」は259百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は473百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
① 非上場株式(＊１)(＊２)	12,405	12,762
② 組合出資金(＊３)	216	197
合 計	12,622	12,959

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について６百万円減損処理を行っております。

(＊３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前へ　次へ

(有価証券関係)

※１ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１ 満期保有目的の債券

該当ありません。

２ その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,461	62,441	80,019
	債券	1,145,509	1,104,453	41,055
	国債	762,249	735,577	26,671
	地方債	279,864	268,661	11,203
	短期社債	―	―	―
	社債	103,395	100,215	3,180
	その他	138,554	134,950	3,603
	小計	1,426,524	1,301,846	124,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,582	37,904	△5,321
	債券	57,426	57,667	△240
	国債	32,929	33,006	△77
	地方債	8,396	8,423	△26
	短期社債	―	―	―
	社債	16,100	16,237	△137
	その他	180,596	193,132	△12,535
	小計	270,606	288,705	△18,098
合計		1,697,131	1,590,551	106,579

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	106,799	48,119	58,679
	債券	1,122,436	1,070,774	51,661
	国債	721,265	686,840	34,425
	地方債	288,319	274,855	13,463
	短期社債	―	―	―
	社債	112,850	109,078	3,772
	その他	177,663	172,773	4,890
	小計	1,406,899	1,291,667	115,231
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,615	48,302	△10,686
	債券	30,715	30,809	△94
	国債	19,970	20,000	△30
	地方債	2,949	2,952	△3
	短期社債	―	―	―
	社債	7,795	7,857	△61
	その他	150,807	165,347	△14,540
	小計	219,138	244,459	△25,321
合計		1,626,037	1,536,127	89,910

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,825百万円(うち、株式1,267百万円、その他1,558百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は5,651百万円(うち、株式3,975百万円、その他1,676百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

前へ　次へ

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,121	1,177	△55	―	55

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,075	1,068	7	7	―

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	106,524
その他有価証券	106,579
その他の金銭の信託	△55
(△)繰延税金負債	37,743
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,780
(△)少数株主持分相当額	1,483
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	67,297

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	89,917
その他有価証券	89,910
その他の金銭の信託	7
(△)繰延税金負債	31,859
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,057
(△)少数株主持分相当額	1,296
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	56,760

前へ　次へ

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,864	34,573	2,020	2,020
	受取変動・支払固定	37,864	34,573	△1,887	△1,887
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	132	132

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35,972	27,281	2,247	2,247
	受取変動・支払固定	35,972	27,281	△2,127	△2,127
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	119	119

(注) １ 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２ 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	298,685	257,134	435	435
	為替予約				
	売建	32,767	2	△421	△421
	買建	28,793	―	157	157
	通貨オプション				
	売建	48,598	31,344	3,975	△108
	買建	48,598	31,344	3,975	1,037
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	8,121	1,100

(注) １ 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２ 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	270,753	206,175	391	391
	為替予約				
	売建	19,054	227	453	453
	買建	14,504	―	△412	△412
	通貨オプション				
	売建	37,292	25,196	3,426	△52
	買建	37,292	25,196	3,426	859
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	7,285	1,239

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	2,000	2,000	△1,153	△1,153
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△1,153	△1,153

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		105	105	△1
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		―	―	
合計		―	―	―	△1

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		70	―	△0
	金利先物		―	―	―
	金利オプション		―	―	―
	その他		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	
	受取変動・支払固定		―	―	
合計		―	―	―	△0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	23,751	3,294	1,145
	資金関連スワップ		211,978	―	△5,316
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	
	為替予約		―	―	
合計		―	―	―	△4,171

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	14,909	3,007	633
	資金関連スワップ		163,886	―	△55
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	
	為替予約		―	―	
合計		―	―	―	577

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	27百万円	55百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)１	普通株式　156,800株
付与日	平成23年７月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年７月16日から平成53年７月15日まで
権利行使価格 (注)２	１株当たり　１円
付与日における公正な評価単価 (注)２	１株当たり 704円

(注) １ 株式数に換算して記載しております。
２ １株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)１	普通株式　199,500株
付与日	平成24年７月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年７月18日から平成54年７月17日まで
権利行使価格 (注)２	１株当たり　１円
付与日における公正な評価単価 (注)２	１株当たり 550円

(注) １ 株式数に換算して記載しております。
２ １株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,847	6,033	60,880	258	61,138	―	61,138
セグメント間の内部経常収益	56	283	339	608	948	△948	―
計	54,903	6,317	61,220	866	62,087	△948	61,138
セグメント利益	18,534	525	19,059	137	19,197	0	19,198
セグメント資産	5,467,152	34,009	5,501,162	2,964	5,504,127	△17,371	5,486,756
セグメント負債	5,091,894	21,937	5,113,832	1,131	5,114,963	△15,533	5,099,430
その他の項目							
減価償却費	1,756	13	1,769	12	1,782	△22	1,760
資金運用収益	43,381	32	43,413	3	43,416	△63	43,353
資金調達費用	3,807	104	3,912	0	3,912	△55	3,856
特別利益	2	―	2	―	2	―	2
(固定資産処分益)	(2)	―	(2)	―	(2)	―	(2)
特別損失	228	―	228	0	228	―	228
(固定資産処分損)	(139)	―	(139)	(0)	(139)	―	(139)
(減損損失)	(88)	―	(88)	―	(88)	―	(88)
税金費用	7,170	215	7,386	55	7,441	△3	7,438
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,281	9	1,290	5	1,296	△37	1,259

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額０百万円は、セグメント間取引消去△29百万円、負ののれんの償却額29百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△17,371百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,533百万円は、セグメント間取引消去△15,593百万円、負ののれんの未償却残高59百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△22百万円、資金運用収益の調整額△63百万円、資金調達費用の調整額△55百万円、税金費用の調整額△３百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,399	5,990	59,390	216	59,606	―	59,606
セグメント間の内部経常収益	62	237	300	589	889	△889	―
計	53,461	6,228	59,690	805	60,496	△889	59,606
セグメント利益	11,233	454	11,687	△0	11,686	3	11,689
セグメント資産	5,895,579	35,622	5,931,201	6,932	5,938,133	△27,323	5,910,810
セグメント負債	5,499,643	23,375	5,523,018	2,040	5,525,058	△22,521	5,502,537
その他の項目							
減価償却費	1,692	39	1,731	13	1,744	△19	1,725
資金運用収益	43,165	29	43,195	3	43,198	△66	43,132
資金調達費用	3,899	85	3,985	0	3,985	△58	3,927
特別利益	106	―	106	―	106	―	106
(固定資産処分益)	(0)	―	(0)	―	(0)	―	(0)
(償却債権取立益)	(106)	―	(106)	―	(106)	―	(106)
特別損失	775	0	775	0	775	―	775
(固定資産処分損)	(51)	(0)	(51)	(0)	(51)	―	(51)
(減損損失)	(723)	―	(723)	―	(723)	―	(723)
税金費用	3,687	222	3,909	△3	3,906	△0	3,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,659	2	2,661	145	2,807	△54	2,752

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額３百万円は、セグメント間取引消去△26百万円、負ののれんの償却額29百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△27,323百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△22,521百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△19百万円、資金運用収益の調整額△66百万円、資金調達費用の調整額△58百万円、税金費用の調整額△０百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,588	16,005	6,033	7,511	61,138

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,790	15,264	5,990	7,560	59,606

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	88	―	88	―	88

当中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	723	―	723	―	723

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は29百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は59百万円であります。

当中間連結会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は29百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,246.79	1,233.19

２　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
(1)　１株当たり中間純利益金額	円	34.13	19.82
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,891	6,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,891	6,317
普通株式の期中平均株式数	千株	319,038	318,652
(2)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	34.13	19.81
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	45	177
うち新株予約権	千株	45	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

(重要な後発事象)

該当ありません。

２　【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成24年３月31日)		当中間会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部				
現金預け金		235,029		349,546
コールローン		16,575		173,904
買入金銭債権		13,585		11,917
商品有価証券		451		456
金銭の信託		5,024		4,971
有価証券	※1, ※7, ※12	1,700,599	※1, ※7, ※12	1,631,840
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8	3,559,055	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8	3,600,872
外国為替	※6	11,723	※6	11,410
その他資産		26,741		22,399
その他の資産	※7	26,741	※7	22,399
有形固定資産	※9, ※10	79,507	※9, ※10	79,085
無形固定資産		3,340		3,776
支払承諾見返		29,011		29,881
貸倒引当金		△25,804		△26,522
資産の部合計		5,654,841		5,893,539
負債の部				
預金	※7	4,502,500	※7	4,648,125
譲渡性預金		397,797		479,940
コールマネー		120,670		70,544
債券貸借取引受入担保金	※7	16,106	※7	15,119
借用金	※7, ※11	115,991	※7, ※11	200,868
外国為替		27		44
その他負債		38,615		29,133
未払法人税等		8,786		4,556
リース債務		2,127		2,017
資産除去債務		296		298
その他の負債		27,404		22,261
賞与引当金		1,451		1,443
退職給付引当金		13,342		13,355
睡眠預金払戻損失引当金		3,020		2,522
偶発損失引当金		391		456
繰延税金負債		8,186		1,311
再評価に係る繰延税金負債	※9	13,519	※9	13,369
支払承諾		29,011		29,881
負債の部合計		5,260,631		5,506,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	279,297	284,391
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	258,348	263,443
圧縮記帳積立金	1,750	1,746
別途積立金	237,594	253,594
繰越利益剰余金	19,004	8,102
自己株式	△5,245	△6,514
株主資本合計	305,480	309,305
その他有価証券評価差額金	67,220	56,735
繰延ヘッジ損益	7	△10
土地再評価差額金	※9 21,418	※9 21,275
評価・換算差額等合計	88,646	77,999
新株予約権	82	118
純資産の部合計	394,210	387,423
負債及び純資産の部合計	5,654,841	5,893,539

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
経常収益	54,313	52,898
資金運用収益	43,293	43,083
（うち貸出金利息）	30,239	29,293
（うち有価証券利息配当金）	12,494	12,716
役務取引等収益	5,485	5,310
その他業務収益	4,034	2,828
その他経常収益	※1 1,499	※1 1,675
経常費用	36,419	42,583
資金調達費用	3,805	3,899
（うち預金利息）	2,825	2,599
役務取引等費用	2,851	2,710
その他業務費用	1,799	1,684
営業経費	※2 24,787	※2 24,541
その他経常費用	※3 3,176	※3 9,747
経常利益	17,893	10,315
特別利益	2	106
特別損失	228	※4 776
税引前中間純利益	17,667	9,644
法人税、住民税及び事業税	6,326	4,675
法人税等調整額	579	△1,268
法人税等合計	6,906	3,406
中間純利益	10,760	6,238

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,480	10,480
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	10,480	10,480
その他資本剰余金		
当期首残高	―	―
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	△11
自己株式処分差損の振替	―	11
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	―	―
資本剰余金合計		
当期首残高	10,480	10,480
当中間期変動額		
自己株式の処分	―	△11
自己株式処分差損の振替	―	11
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	10,480	10,480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	20,948	20,948
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,588	1,750
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△13	△3
圧縮記帳積立金の積立	17	―
当中間期変動額合計	3	△3
当中間期末残高	1,592	1,746
別途積立金		
当期首残高	224,594	237,594
当中間期変動額		
別途積立金の積立	13,000	16,000
当中間期変動額合計	13,000	16,000
当中間期末残高	237,594	253,594

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,564	19,004
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
圧縮記帳積立金の取崩	13	3
圧縮記帳積立金の積立	△17	－
別途積立金の積立	△13,000	△16,000
中間純利益	10,760	6,238
自己株式処分差損の振替	－	△11
土地再評価差額金の取崩	76	142
当中間期変動額合計	△3,442	△10,902
当中間期末残高	13,121	8,102
利益剰余金合計		
当期首残高	263,695	279,297
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
圧縮記帳積立金の取崩	－	－
圧縮記帳積立金の積立	－	－
別途積立金の積立	－	－
中間純利益	10,760	6,238
自己株式処分差損の振替	－	△11
土地再評価差額金の取崩	76	142
当中間期変動額合計	9,561	5,094
当中間期末残高	273,256	284,391
自己株式		
当期首残高	△5,219	△5,245
当中間期変動額		
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	－	30
当中間期変動額合計	△14	△1,269
当中間期末残高	△5,233	△6,514
株主資本合計		
当期首残高	289,904	305,480
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
中間純利益	10,760	6,238
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	－	19
土地再評価差額金の取崩	76	142
当中間期変動額合計	9,546	3,824
当中間期末残高	299,451	309,305

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48,704	67,220
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△747	△10,485
当中間期変動額合計	△747	△10,485
当中間期末残高	47,956	56,735
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	7
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6	△18
当中間期変動額合計	6	△18
当中間期末残高	13	△10
土地再評価差額金		
当期首残高	19,600	21,418
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△76	△142
当中間期変動額合計	△76	△142
当中間期末残高	19,524	21,275
評価・換算差額等合計		
当期首残高	68,311	88,646
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△818	△10,646
当中間期変動額合計	△818	△10,646
当中間期末残高	67,493	77,999
新株予約権		
当期首残高	－	82
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27	35
当中間期変動額合計	27	35
当中間期末残高	27	118
純資産合計		
当期首残高	358,216	394,210
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,276
中間純利益	10,760	6,238
自己株式の取得	△14	△1,300
自己株式の処分	－	19
土地再評価差額金の取崩	76	142
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△790	△10,611
当中間期変動額合計	8,756	△6,786
当中間期末残高	366,972	387,423

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物：15年～40年 その他：５年～10年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ24百万円増加しております。
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,054百万円(前事業年度末は37,032百万円)であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
11 連結納税制度の適用	当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※１ 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	4,115百万円	4,115百万円
出資金	795百万円	793百万円

※２ 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,581百万円	6,501百万円
延滞債権額	57,285百万円	55,532百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３ 貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	2,580百万円	2,214百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,717百万円	13,309百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５ 破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	80,165百万円	77,558百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
45,615百万円	42,208百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	383,158百万円	371,611百万円
計	383,158百万円	371,611百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,570百万円	9,053百万円
債券貸借取引受入担保金	16,106百万円	15,119百万円
借用金	72,490百万円	157,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	92,426百万円	92,576百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	12百万円	12百万円
敷金	617百万円	487百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	893,233百万円	893,204百万円
うち原契約期間が１年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	830,329百万円	835,924百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条のうち主に第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
25,684百万円	25,314百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	49,585百万円	50,117百万円

※11　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

※12　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
8,436百万円	9,343百万円

次へ

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)		当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	
償却債権取立益	923百万円	償却債権取立益	1,033百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
有形固定資産	1,267百万円	1,302百万円
無形固定資産	475百万円	502百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)		当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	
貸出金償却	1百万円	貸出金償却	28百万円
貸倒引当金繰入額	45百万円	貸倒引当金繰入額	5,393百万円
株式等償却	1,730百万円	株式等償却	3,975百万円

※４　減損損失

前中間会計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額723百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等３か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	26百万円 (21百万円) (4百万円)
愛媛県内	遊休資産　　２か所	土地	37百万円
愛媛県外	営業用店舗等２か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	659百万円 (602百万円) (57百万円)
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	723百万円 (661百万円) (62百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,724	20	―	4,744	(注)
合計	4,724	20	―	4,744	

(注)　自己株式のうち普通株式の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,760	2,018	27	6,751	(注)１，２
合計	4,760	2,018	27	6,751	

(注) １　自己株式のうち普通株式の増加2,018千株は、取締役会決議に基づく取得による増加2,010千株、単元未満株式の買取りによる増加８千株であります。
２　自己株式のうち普通株式の減少27千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、現金自動設備、車両及び運搬具であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	735	599	―	136
無形固定資産	8	6	―	2
合計	744	605	―	138

当中間会計期間(平成24年９月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	513	429	―	83
無形固定資産	8	7	―	1
合計	522	437	―	85

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年９月30日)
１年内	106	81
１年超	47	13
合計	153	95
リース資産減損勘定の残高	―	―

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
支払リース料	108	61
リース資産減損勘定の取崩額	―	―
減価償却費相当額	93	53
支払利息相当額	8	3
減損損失	―	―

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(平成24年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当中間会計期間 (平成24年９月30日)
子会社株式及び出資金	4,911	4,909
関連会社株式	―	―
合計	4,911	4,909

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
(1)　１株当たり中間純利益金額	円	33.72	19.57
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,760	6,238
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,760	6,238
普通株式の期中平均株式数	千株	319,038	318,652
(2)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	33.72	19.56
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	45	177
うち新株予約権	千株	45	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

（重要な後発事象）

該当ありません。

４ 【その他】

中間配当

平成24年11月９日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	1,426百万円
１株当たりの中間配当金	４円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

(注) 平成24年９月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月９日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　日根野谷　正人　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　脇田　勝　裕　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　１　上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月９日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成24年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年４月１日から平成24年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。